

平成29年9月11日

学生・教職員 各位

学 長

Jアラート作動時（弾道ミサイル発射時）の対応について

万が一、北朝鮮によるミサイルが発射され、新潟県内への影響が予想される場合には、国から、ミサイル発射情報や屋内退避の呼びかけ等の緊急情報が、Jアラートにより伝達され、その情報が携帯電話・スマートフォンの緊急速報メールや市の防災無線等を通じて、伝達されますので、落ち着いて直ちに下記の行動をとってください。また、これらの緊急情報にあわせて、テレビ、ラジオの報道情報等にも注意してください。

なお、万が一、落下物らしき物を発見した場合には、決して近寄らず、警察・消防に連絡してください。

また、構内において、落下物等による被害にあった場合には、直ちに総務課総務チームに、その状況を連絡願います。

記

◆緊急速報メールや防災無線等で緊急情報が伝達された場合の行動

【屋外にいる場合】

- ・ 近くのできるだけ頑丈な建物、地下に避難する。
- ・ 適当な建物がない場合、物陰に身を隠すなど身を守る場所を確保する。
- ・ それも難しい場合、地面に伏せて頭部を守る。

(近くにミサイルが落下したとき)

- ・ 口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。

【屋内にいる場合】

- ・ 窓から離れる。窓から遠い場所に移動する。できれば窓のない部屋、地下等に避難する。
- ・ 机の下等に身を伏せる等して頭部を守る。

(近くにミサイルが落下したとき)

- ・ 換気扇、エアコンを止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

※ 弾道ミサイルが落下する可能性がある場合に国民がとるべき行動については、内閣官房国民保護ポータルサイトに掲載されていますので、参考にしてください。また、内容については、随時、更新されていますので各自で確認してください。

<内閣官房国民保護ポータルサイト>

- ・内閣官房国民保護ポータルサイト

<http://www.kokuminhogo.go.jp>

- ・武力攻撃やテロなどから身を守るために（内閣官房パンフレット）

http://www.kokuminhogo.go.jp/pdf/hogo_manual.pdf

- ・弾道ミサイル落下時の行動について（その1）

<http://www.kokuminhogo.go.jp/pdf/290421koudou1.pdf>

- ・弾道ミサイル落下時の行動について（その2）

<http://www.kokuminhogo.go.jp/pdf/290421koudou2.pdf>

- ・弾道ミサイル落下時の行動に関する Q & A

<http://www.kokuminhogo.go.jp/pdf/290421koudou3.pdf>

<関連情報>

緊急速報メールを受信できるかの確認方法と受信できない場合の対策（総務省消防庁）

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h29/05/290511_houdou_1-1.pdf

<本件担当>

総務課 総務チーム

電話：025-521-3214

または 521-3216